

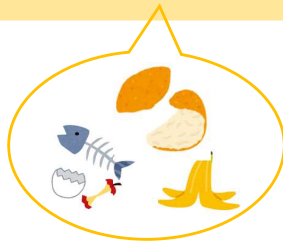
# 生ごみの分別収集・資源化に関する 制度設計（案）について

2022年（令和4年）9月  
逗子市

1

## 生ごみの分別収集・資源化を計画しています

「燃やすごみ」 → 「生ごみ」 と 「生ごみ以外の燃やすごみ」



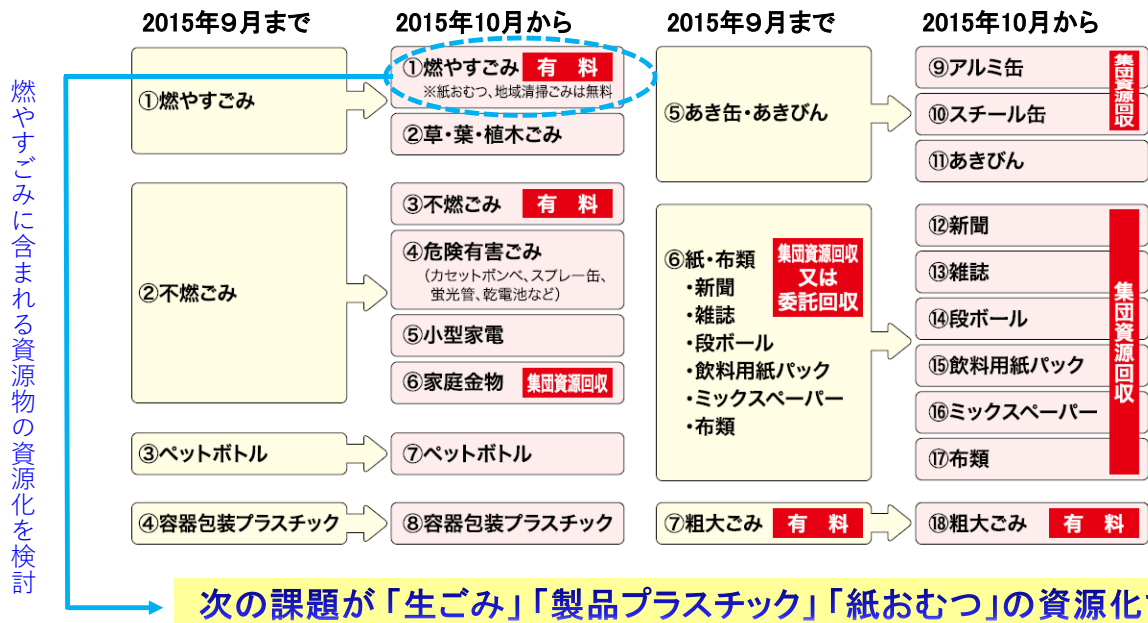
- ①家庭で「生ごみ」を分別して出していただき、収集します
- ②葉山町に設置予定の生ごみ資源化処理施設で資源化（堆肥化）します
- ③できた堆肥を配布し、資源を循環します

→2025年(令和7年)3月から実施を予定

2

# 生ごみの資源化を計画する理由

ごみ減量化・資源化の取組への市民の皆さんのご協力により、逗子市の資源化率は県内3位です。  
鎌倉市・逗子市・葉山町の資源化率は45%を超え、県内自治体のトップ3を占めています。



# 生ごみ資源化の意義

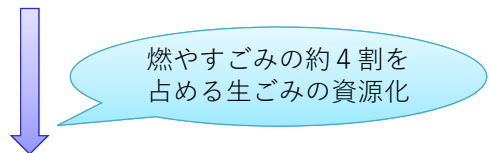
家庭から排出される燃やすごみの中には、

生ごみが **40%程度** 含まれています。

生ごみは、焼却せずに資源化することができます

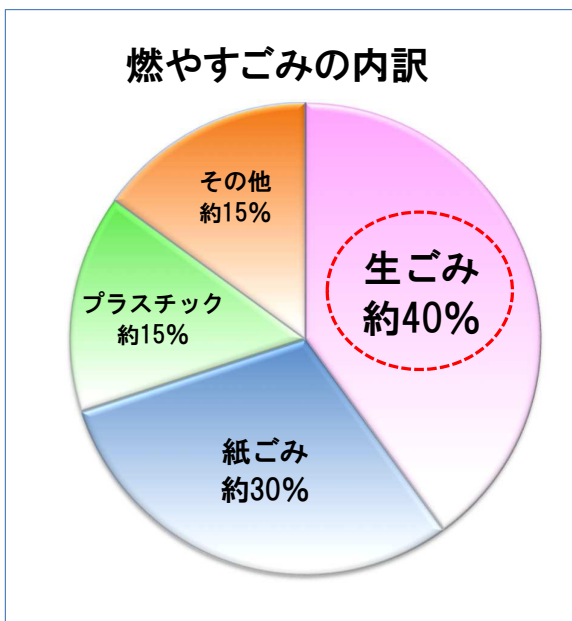


生ごみの堆肥化やエネルギー利用等の再生利用が可能になります



- ◆ごみ焼却量の大幅な削減による環境負荷の低減
- ◆コスト削減
- ◆循環型社会の形成

に大きく寄与することができます



## 家庭での自家処理・排出量の削減を優先

生ごみは、家庭から出るごみの中で唯一、自家処理をすることで排出量を大幅に削減することができるごみです。そのため、生ごみの分別収集・資源化を開始したとしても、これまでどおり自家処理が優先されます。

### ●家庭用生ごみ処理容器による自家処理

### ●生ごみをなるべく出さない工夫



- 食品ロスをなくす
- 食材は使い切る
- 水切りをする



生活の中での一人ひとりの行動の積み重ねが、市全体の生ごみ排出量の大きな削減につながります



どうしても出てしまう生ごみについては

資源化施設を整備して**分別収集・資源化**を行い、生ごみを燃やさずに資源化するシステムを構築するという考えです。

5

## 生ごみは家庭用生ごみ処理容器を使って自家処理できます

○○ご家庭での生ごみの自家処理にご協力をお願いします○○

### ■バクテリアdeキエーロ



使い方によってタイプを選べます

- ・バクテリアdeキエーロ  
(土のうえに置くタイプ)
- ・ペランダdeキエーロ  
(舗装された場所でも使えるタイプ)

### ■その他の生ごみ処理容器



### \*家庭用生ごみ処理容器等購入費助成制度\*

非電動式の家庭用生ごみ処理容器等を購入した方には、購入金額の5分の4、上限3万円まで助成しています。

※家庭用生ごみ処理容器等の価格高騰のため、  
当分の間、助成率を**5分の4**に引き上げています。  
(2022年4月1日以後に購入したものが対象です。)

6

# 生ごみ資源化の検討経緯

- (1) **横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町の広域化協議**（1998年7月～2006年2月）  
ごみ処理広域化システム構築を模索する中で、生ごみ資源化施設の設置及び生ごみの資源化を検討  
→4市1町でゴミや資源物の処理方法を統一することが困難等の理由により2006年1月に解散  
→2006年2月に「鎌倉市・逗子市ごみ処理広域化検討協議会」を設置  
生ごみのバイオガス化を中心に生ごみ資源化の検討を進めました。
- (2) **逗子市一般廃棄物処理基本計画**（2010年3月）  
できる限りごみの減量化・資源化を図ることを基本的な考え方とし、新たに整備する施設として生ごみ資源化施設を位置付けました。  
2012年度 逗子ハイランド地区において「生ごみ分別モデル事業」を実施  
→バイオガス化は残渣を焼却する焼却炉を併設する必要があるため、生ごみ資源化施設は堆肥化による処理方式を検討することにしました。
- (3) **鎌倉市、逗子市、葉山町の広域化協議**（2016年5月～）  
2016年5月「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会」を設置
- (4) **鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画を策定**（2020年8月）  
生ごみは各市町において分別収集した後に資源化することとし、逗子市で収集された生ごみは葉山町の生ごみ資源化施設で処理する計画と位置付けました。
- (5) **改定逗子市一般廃棄物処理基本計画**（2021年3月）  
基本施策で家庭系生ごみの分別・資源化を掲げ、廃棄物処理の広域連携の推進として、逗子市で分別した生ごみを葉山町で整備する生ごみ資源化施設で処理することとしています。

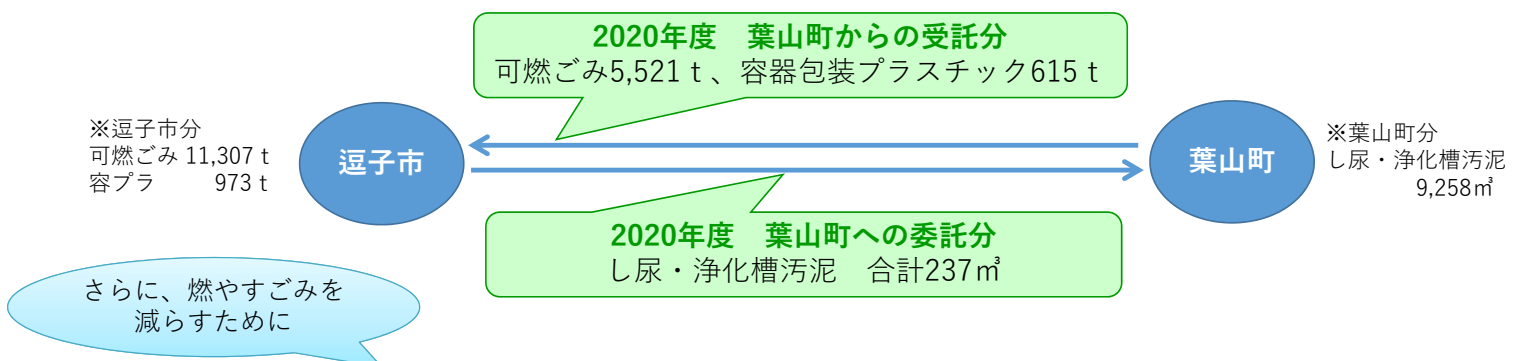
7

# 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の現状

逗子市単独で処理するよりも、効率的で財政面でも効果があるため、鎌倉市・葉山町と連携したごみ処理を進めています。

2018年度～ 葉山町の「**可燃ごみ**」の処理を逗子市で受託  
逗子市の「**し尿及び浄化槽汚泥**」の処理を葉山町に委託

2020年度～ 葉山町の「**容器包装プラスチック**」の処理を逗子市で受託



2025年3月～ 葉山町に整備する生ごみ資源化処理施設で生ごみの共同処理を予定

8

## これまでの広域処理による財政効果

葉山町からの可燃ごみと容器包装プラスチックの受入れによるごみ処理負担金収入、逗子市のし尿・浄化槽汚泥の処理の委託によるごみ処理負担金支出は次のとおりです。

| 【ごみ処理負担金収入】 |              |                | 【同支出】      | 【差引】         |
|-------------|--------------|----------------|------------|--------------|
|             | 可燃ごみ         | 容器包装<br>プラスチック | し尿・浄化槽汚泥   | 財政効果額        |
| 2017年度      | 85,400,962円  | —              | —          | 85,400,962円  |
| 2018年度      | 201,153,218円 | —              | 1,699,469円 | 199,453,749円 |
| 2019年度      | 212,826,509円 | —              | 1,676,522円 | 211,149,987円 |
| 2020年度      | 217,588,448円 | 22,100,221円    | 1,502,281円 | 238,186,388円 |
| 2021年度      | 203,276,431円 | 22,390,182円    | 1,358,524円 | 224,308,089円 |
| 計           | 920,245,568円 | 44,490,403円    | 6,236,796円 | 958,499,175円 |

※2017年度は可燃ごみの受入れ処理を試行（2017年7月～2018年3月）  
 ※2021年度は決算見込額

9

## 生ごみとは

- 人の口に入るもの（食べられるもの）
- 調理くず、食品くず、食べ残し



生ごみの中には、貝殻や骨類など分解が難しく、資源化しにくいものがあります。これらを生ごみから除いた方が効率的に資源化できますが、分別が複雑で手間が多くなります。生ごみの資源化処理に支障が生じない範囲内で、できるだけ分別がしやすくなるよう、生ごみの範囲の検討をしていきます。

10


## 生ごみの範囲についての検討状況（2022年7月現在）

台所の三角コーナーにためたものを「生ごみ」として出していただけるよう、なるべく分別の手間がかからない方法を検討しています。

「水切りネットに入れた生ごみ」、「水を切って小袋に入れた生ごみ」はそのまま生ごみ指定ごみ袋に入れて出せるようにする予定です。





○ 魚の骨 

○ フライドチキン、スペアリブの骨 

○ 卵の殻 

○ 貝殻 

○ カニの殻 

○ ティーバッグ 

### 生ごみ

貝殻や骨類などは分解しにくいものではありませんが、分別しやすいように「生ごみ」として扱う予定です。

11

## 袋の大きさ・処理手数料

### ■ 「10リットル袋」と「5リットル袋」を採用予定

燃やすごみの中に含まれている生ごみの量は4割程度です。

「燃やすごみ用・不燃ごみ用指定ごみ袋」で多く使われているのは、20リットル袋と10リットル袋のため、半分の大きさの10リットル袋、5リットル袋の採用を考えています。

#### 【燃やすごみ用・不燃ごみ用指定ごみ袋】



#### 【生ごみ用指定ごみ袋】



分別促進の効果が得られるように、現在の燃やすごみの手数料よりも低い料金設定を考えています。家庭での生ごみ処理容器の利用や食品ロスをなくすための取組を考慮して、生ごみ排出量に応じた公平な費用負担とする考えです。

12

## 収集回数

### ■ 生ごみ 週2回 ・ 燃やすごみ 週2回 の収集を予定



生ごみの分別徹底のためには、燃やすごみの収集回数を減らす方が良いと考えられますが、紙おむつなど家にためておくことが難しいごみがあることを考慮して「生ごみ週2回、燃やすごみ週2回」の収集とする考えです。

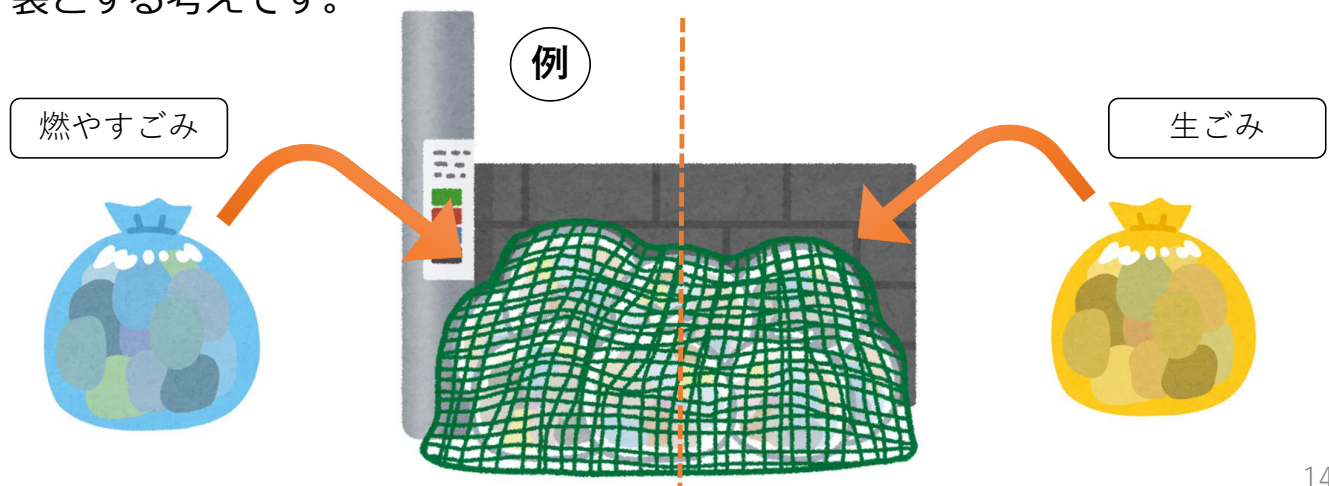


13

## 収集方法

### ■ 「生ごみ」と「燃やすごみ」は同じ収集日を予定

- ステーションの左右に分けて出す方法とする予定です。
- 生ごみ用指定ごみ袋は、燃やすごみとの区別が一目で分かるように、違う色の袋とする考えです。



14

## 生ごみ分別モデル事業 ごみステーションの様子



※2012年度に逗子ハイランドをモデル地域として実施

15

## 生ごみ分別モデル事業 分別の状況



※2012年度に逗子ハイランドをモデル地域として実施

16



## 生ごみ分別収集実施市のごみステーションの様子①



17

## 生ごみ分別収集実施市のごみステーションの様子②

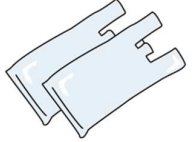


18

# 手数料の減免

ごみ処理手数料は、ごみを出す量に応じて公平に負担いただくことが原則ですが、次の要件に該当する世帯には指定ごみ袋を一定枚数配付します。

- ・生活保護受給世帯
- ・身体障害者手帳（1級・2級）の交付を受けている方が属する**市民税非課税世帯**
- ・精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方が属する**市民税非課税世帯**
- ・療育手帳（A1・A2）の交付を受けている方が属する**市民税非課税世帯**
- ・児童扶養手当受給世帯
- ・特別児童扶養手当受給世帯



|        | 【現行】配付上限数                                       |
|--------|---|
| 2人以上世帯 | 〈燃やすごみ・不燃ごみ用〉<br>20リットル袋×120枚                   |
| 単身世帯   | 〈燃やすごみ・不燃ごみ用〉<br>10リットル袋×120枚<br>または20リットル袋×60枚 |



| 【生ごみ分別後】配付上限数                                  |   |
|--|---|
| 〈燃やすごみ・不燃ごみ用〉<br>10リットル袋×120枚                  | 〈生ごみ用〉<br>10リットル袋×120枚                  |
| 〈燃やすごみ・不燃ごみ用〉<br>5リットル袋×120枚<br>または10リットル袋×60枚 | 〈生ごみ用〉<br>5リットル袋×120枚<br>または10リットル袋×60枚 |

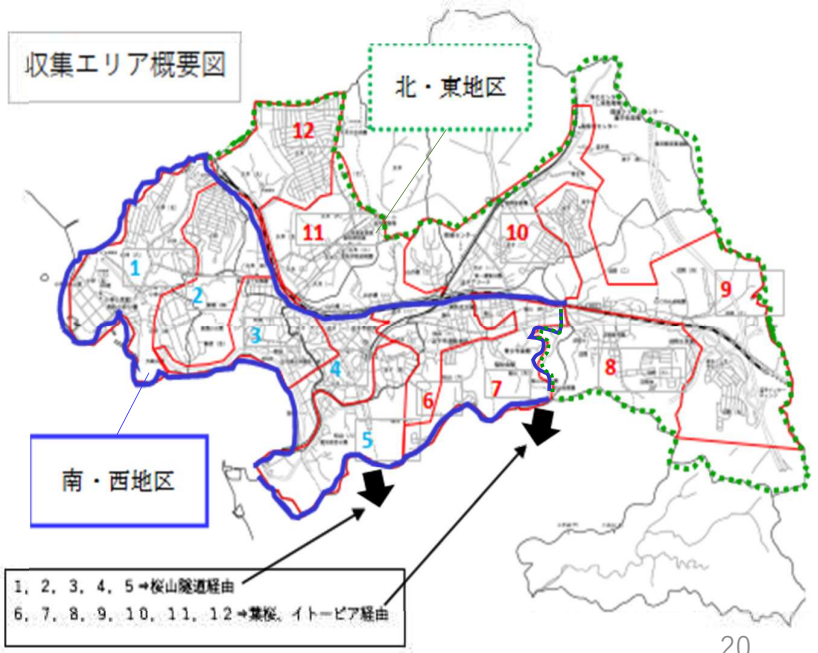
# 生ごみの想定運搬経路

葉山町生ごみ資源化処理施設への生ごみの運搬経路は、  
桜山隧道経由  
葉桜団地・イトーピア経由  
 が想定されます。

## ■ 想定運搬経路別運搬車両台数の試算

想定運搬経路別の生ごみ量をもとに、積載量を1.5トンとして車両台数を試算

| 想定運搬経路       | 運搬車両台数 (台/週) |
|--------------|--------------|
| 桜山隧道経由       | 9            |
| 葉桜団地・イトーピア経由 | 14           |
| 合計           | 23           |



# 生ごみ資源化の方法

微生物による発酵・分解により、生ごみを減容化したうえで堆肥を製造します。計画施設規模は、10トン/日で計画しています。



葉山町受託事業者が作成した「葉山町クリーンセンター再整備工事技術提案書類」による

# 燃やすごみと生ごみの排出量予測

2020年8月に策定した「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」では、各市町の家庭から出る「燃やすごみ」と「生ごみ」の排出量について予測しています。

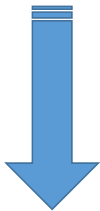
生ごみの分別収集・資源化を開始した後、2025年度の逗子市の生ごみ資源化量は1,728トン、燃やすごみ量は5,130トンの予測です。

|     |                   | 令和2年度            | 令和4年度  | 令和6年度  | 令和7年度  | 令和8年度  | 令和9年度  | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和14年度 | 令和16年度 |        |       |
|-----|-------------------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
|     |                   | 2020年度           | 2022年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 | 2032年度 | 2034年度 |        |       |
| 逗子市 | 人口                | 人                | 59,290 | 58,582 | 57,821 | 57,472 | 57,072 | 56,651 | 56,147 | 55,726 | 55,326 | 54,437 | 53,426 |       |
|     | 家庭系               | 人口予測から算出した可燃ごみ量  | t/年    | 7,328  | 7,142  | 6,950  | 6,858  | 6,760  | 6,659  | 6,548  | 6,448  | 6,401  | 6,299  | 6,182 |
|     |                   | 生ごみ資源化量          | t/年    | 0      | 0      | 1,738  | 1,728  | 1,716  | 1,703  | 1,688  | 1,675  | 1,663  | 1,636  | 1,606 |
|     |                   | その他の資源化量(発生抑制含む) | t/年    | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0     |
|     | 減量・資源化実施後の可燃ごみ量   | t/年              | 7,328  | 7,142  | 5,212  | 5,130  | 5,044  | 4,956  | 4,860  | 4,773  | 4,738  | 4,663  | 4,576  |       |
|     | 事業系               | 人口予測から算出した可燃ごみ量  | t/年    | 3,468  | 3,432  | 3,396  | 3,378  | 3,360  | 3,342  | 3,324  | 3,306  | 3,306  | 3,306  | 3,306 |
|     |                   | 生ごみ資源化促進         | t/年    | 0      | 0      | 148    | 285    | 412    | 529    | 635    | 632    | 632    | 632    | 632   |
|     |                   | その他の資源化量(発生抑制含む) | t/年    | 0      | 0      | 128    | 253    | 375    | 493    | 608    | 606    | 606    | 606    | 606   |
|     | 減量・資源化実施後の可燃ごみ量   | t/年              | 3,468  | 3,432  | 3,120  | 2,840  | 2,573  | 2,320  | 2,081  | 2,068  | 2,068  | 2,068  | 2,068  |       |
|     | 減量・資源化実施前の可燃ごみ量合計 | t/年              | 10,796 | 10,574 | 10,346 | 10,236 | 10,120 | 10,001 | 9,872  | 9,754  | 9,707  | 9,605  | 9,488  |       |
|     | 減量・資源化実施後の可燃ごみ量合計 | t/年              | 10,796 | 10,574 | 8,332  | 7,970  | 7,617  | 7,276  | 6,941  | 6,841  | 6,806  | 6,731  | 6,644  |       |

# 財政効果

鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画に基づき

- 2025年3月～ 生ごみの分別収集開始、葉山町に設置予定の施設で資源化を開始予定
- 2025年度～ 鎌倉市から可燃ごみを受入、年間合計焼却量20,000トンの範囲で焼却予定



生ごみの分別資源化を開始した後の  
2025年度逗子市概算試算額と  
2020年度の決算数値を比較

■**財政効果** 年間の財政効果額は、**1億3,000万円程度**と試算されます。

|        | 2020年度（令和2年度）<br>決算数値 | 2025年度（令和7年度）<br>概算試算額 | 財政効果（年間）            |
|--------|-----------------------|------------------------|---------------------|
| 逗子市負担額 | 423,745,000円          | 291,279,000円           | <b>132,466,000円</b> |

23

## 財政効果（2025年度概算試算額について）

■2020年度 可燃ごみ共同処理決算数値

|     | ごみ焼却量    | 負担金           |
|-----|----------|---------------|
| 逗子市 | 11,307 t | 423,745,000 円 |
| 葉山町 | 5,560 t  | 208,271,000 円 |
| 合計  | 16,867 t | 632,016,000 円 |

■2025年度 負担金試算額（広域化実施計画）

|            | ごみ焼却量          | 負担金                  |
|------------|----------------|----------------------|
| 鎌倉市        | 8,914 t        | 263,975,000 円        |
| <b>逗子市</b> | <b>7,970 t</b> | <b>236,020,000 円</b> |
| 葉山町        | 3,116 t        | 92,276,000 円         |
| 合計         | 20,000 t       | 592,271,000 円        |

■2025年度 概算試算額

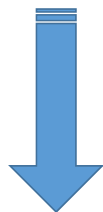
| 試算額内訳     | 金額                   |
|-----------|----------------------|
| 逗子市焼却負担額  | 236,020,000 円        |
| 生ごみ資源化経費※ | 32,659,000 円         |
| 生ごみ収集運搬経費 | 22,600,000 円         |
| 合計        | <b>291,279,000 円</b> |

※生ごみ資源化経費  
18.9円/kg × 1,728,000kg ÷ 32,659,000円

24

## 環境保全効果

鎌倉市・逗子市・葉山町では、環境負荷の低減を目的に、焼却量を削減するため生ごみの減量化・資源化等を推進する計画です。



鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画を基に

生ごみの分別資源化を開始した後の  
2025年度と2019年度の温室効果ガス  
を比較

家庭から出る  
1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量  
1.25t-CO<sub>2</sub>/人・年  
※令和2年度家庭部門のCO<sub>2</sub>排出  
実態統計調査（環境省）

■温室効果ガスは、**二酸化炭素換算量で年間約6,257 t -CO<sub>2</sub>減少**すると試算されます。

|                         | ① 2019年度(令和元年度) | ② 2025年度(令和7年度) |
|-------------------------|-----------------|-----------------|
| 焼却に伴う二酸化炭素排出量           | 15,712          | 10,088          |
| 焼却残渣の資源化(溶融)に伴う二酸化炭素排出量 | 3,141           | 1,730           |
| 収集運搬に伴う二酸化炭素排出量         | 7               | 53              |
| 生ごみの資源化処理に伴う二酸化炭素排出量    | —               | 732             |
| 合計                      | 18,860          | 12,603          |
| ① - ②                   | 6,257           |                 |

※②2025年度（令和7年度）の「焼却に伴う二酸化炭素排出量」の試算値を訂正しました。（2022年9月22日）

25

## 事業系ごみの取り扱い

### 「今後の食品リサイクル制度のあり方について（報告書）」

環境省中央環境審議会循環型社会部会食品リサイクル専門委員会（2019年2月）

- 事業者が適正処理を行う責任を有していることに鑑み、その処理に係る原価相当の料金を徴収することが望ましいとされています。

### 「食品リサイクル法」に基づく基本方針

- 「事業系一般廃棄物処理に係る原価相当の料金徴収の推進」を位置づけています。



食品ロスの削減と食品リサイクルの促進の観点から



社会情勢等を勘案しながら、事業系ごみ処理手数料（持ち込みごみ手数料）の見直しを進めます。

26

## 今後のスケジュール（案）

2020年（令和2年）8月に策定した「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」に基づき、2025年（令和7年）3月から葉山町に設置予定の施設で生ごみ資源化の共同処理を開始する予定です。

| 令和4年度(2022年度) |    |             |       |    |    |             |           |     |    |          |    |  |
|---------------|----|-------------|-------|----|----|-------------|-----------|-----|----|----------|----|--|
| 4月            | 5月 | 6月          | 7月    | 8月 | 9月 | 10月         | 11月       | 12月 | 1月 | 2月       | 3月 |  |
|               |    | 審議会<br>(諮問) | 市民説明会 |    |    | 審議会<br>(答申) | パブリックコメント |     |    | 議案<br>提案 |    |  |

| 令和5年度(2023年度)  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |  |
|----------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|
| 4月             | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |  |
| 分別変更についての市民説明会 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |  |

| 令和6年度(2024年度)  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |          |  |
|----------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----------|--|
| 4月             | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月       |  |
| 分別変更についての市民説明会 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    | 分別<br>変更 |  |

令和5年逗子市議会第1回定例会で議案が可決されましたら、2023年度、2024年度の2年間かけて、生ごみ分別変更について詳細な市民説明会を行う予定です。